

宇和島市教育委員会会議録

令和8年1月定例会

令和8年1月30日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和8年1月定例会 会議録

1. 開会日時 令和8年1月30日（金） 午後4時45分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 201会議室
3. 出席者 教育長） 山村 由美
教育委員）中島 玲子、浅井 敬司、田村 裕子、
佐竹 克哉、田中 広興
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育総務課長 木原 義文、学校教育課長 中山 総大、
生涯学習課長 杉浦 光信、文化・スポーツ課長 笠松 美和、
人権啓発課長 日出山 輝、学校給食センター所長 富永 俊則、
伊達博物館長 橋本 宏司、教育総務課課長補佐 土居 弘、
同課総務係長 島瀬 孫幸、同課総務係主任 三原 圭祐
6. 付議事件
議案第1号 山本稔人材育成基金条例を廃止する条例
議案第2号 宇和島市立公民館設置条例及び宇和島市立公民館使用条例の一部を
改正する条例
議案第3号 宇和島市青少年交流センター設置条例
議案第4号 学校給食センター設置条例の一部を改正する条例
7. 説明及び報告事項
(1) 宇和島市文化芸術振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
8. 会議概要
(1) 会議成立の報告
○教育総務課長
教育長及び在任委員の全員が出席されており、定足数を満たしておりますので、
本会議は成立していることをご報告いたします。
それでは教育長、議事進行をよろしくお願いたします。
(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時45分）

◎教育長

皆様、こんにちは。ただいまから令和7年度1月定例教育委員会会議を開会いたします。

令和8年がスタートしたと思ったら、早くも1か月が過ぎようとしています。

まずもって、教育委員の皆様には、去る28日に行われました、令和7年度南予管内市町等教育委員会連合会教育委員会研修会へのご参加、誠にありがとうございました。

南予教育事務所からの貴重な情報提供、株式会社空庵 代表取締役 濱村誠様の講演など学びの多い研修会となりました。

2日の「二十歳のつどい」を皮切りに新年をスタートさせた教育委員会。今月も、様々な行事や活動が行われました。その中で一つお伝えすると、23日から25日に姉妹都市児童交流事業を実施し、長野県千曲市に児童15名を引率して行ってまいりました。森将軍塚古墳見学や屋代小学校での交流活動、黒姫高原でのスキー体験を行いました。また、ホームステイをさせていただき、千曲市の家族と交流を深めました。

全ての活動において、千曲市教育委員会を始め、関係者の皆様に心からのおもてなしをいただき、大変ありがたく感じました。千曲市とのつながりをさらに深めることができたとともに、これからもこのつながりを大切にしていきたいと思っています。

その他の報告事項については、2ページから3ページの資料をご覧くださいと思います。

私からは以上になります。質問・意見等ございませんか。

◎中島委員

私の子どもも本人の強い希望で、千曲市との姉妹都市児童交流事業に参加させていただきました。ホームステイの受け入れる側と受け入れていただく側、どちらも経験をさせていただきました。現在も子どもたち同士だけでなく、家族間でビデオ通話するなど交流が継続しています。この交流事業を通して私たち家族にとって非常に心に残る体験ができています。関わっていただいたみなさまにこの場をお借りして感謝申し上げます。

◎佐竹委員

学びの多様化学校マイスターというのはどういった方でしょうか。

◎教育長

不登校特例校という不登校児童生徒を対象にした「学びの多様化学校」というものがあり、宇和島市も現在研究を進めているところです。その専門家を文部科学省から派遣いただき、研修を受けたものです。

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、今月は非公開案件はありません。それでは、議事に入ります。
議案第1号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは、資料5ページをご覧ください。

議案第1号「山本稔人材育成基金条例を廃止する条例」でございます。今年度の事業完了をもちまして山本稔人材育成基金を活用した事業を全て完了することに伴い、条例を廃止することを市長に申し出るものです。施行日は令和8年4月1日となります。

なお、山本稔人材育成基金につきましては、平成8年に故山本稔氏から津島町に寄附された1億円を原資として青少年の人材育成を図るために設置された基金であり、合併後も旧津島町における人材育成に活用されてきました。基金を活用した主な事業につきましては、資料6ページに記載しておりますので、ご参照ください。

また、同氏への感謝の意を改めて表すため、来月9日に教育長、森田部長、事務局担当の3名で東京にお住いの御遺族を訪問し、感謝状をお渡しすることとしております。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎田村委員

津島町在住の教育委員として一言申し上げます。故山本稔氏からご寄付いただいた1億円を津島町の子どもたちの未来のために活用するという目的を踏まえ、毎年度、山本稔人材育成審議会において、どのような事業に活用するか検討しながら大切に使用させていただきました。海外研修の機会や楽器の購入、施設設備の充実など、子どもたちの学びや成長を支えていただき、また、たくさんの夢と経験を与えていただきました。令和6年度と令和7年度には山本稔基金文庫として電子図書を購入していますので、みなさんも機会があればぜひご活用ください。温かい志は子どもたちと町民の心の中に受け継がれていくと思います。ありがとうございました。

◎教育長

教育総務課長の説明にもありましたが、2月9日にご遺族にお会いするので、そういった想いもしっかり伝えてまいります。

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

次に、議案第2号について、事務局、説明をお願いします。

○生涯学習課長

資料11ページをご覧ください。

議案第2号「宇和島市立公民館設置条例及び宇和島市立公民館使用条例の一部を改正する条例」について、市長に意見を申し出るものです。ご承認いただいた後に3月議会に上程いたします。

まず、提案理由ですが、喜佐方公民館の旧喜佐方小学校校舎への移転工事を昨年度末頃契約し、今年度4月から進めてまいりましたが、予定どおり進捗し、次年度4月1日に供用開始、条例施行とするものです。

改正の概要は、公民館の位置の変更と、施設使用料の規定を変更するものです。改正条例第1条では位置を、公民館のあった河内から道を隔てた小学校校舎の沖村へ、第2条では使用料を、多目的室等新たに追加した居室等に対応させるものです。別表の改正となります。居室の位置等は下の平面図にお示ししております。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

次に、議案第3号について、事務局、説明をお願いします。

○生涯学習課長

議案第3号「宇和島市青少年交流センター設置条例」について、市長に意見を申し出るものです。ご承認いただいた後に3月議会に上程いたします。

まず、提案理由ですが、今年度、中央公民館の大規模改修工事に取り組んで参りましたが、1階フロア改修工事の竣工に合わせて、新たな公の施設「宇和島市青少年センターホリバタ」として設置することに伴い、新たに条例を制定するものです。来年度4月1日に供用開始、条例施行といたします。

議案内容の概要としましては、これまでホリバタ事業は「持続可能な地域社会の創り手」の育成を目指して、令和2年度より進めて参りましたが、先程申し上げた改修工事の竣工と、2階部分での「市民協働センター」開設に合わせて、公の施設として新たに位置付けることにより、今後のホリバタ事業のより一層の安定性・継続性の向上と、利用者にとっての利便性向上を図るものです。

設置概要中の開所日時につきましては、月曜日は休館日となりますが、火曜日から金曜日は21時まで、土・日曜日は19時までの開所とします。また、使用者の範囲として、中学生から39歳までの方と明示し、「ホリバタ世代」と位置付けしております。ホリバタ世代の施設使用は無料としております。

事業内容としては、大きくホリバタ世代の育成・支援を目指して、各号の事業に取り組むこととしています。

今後、3月の議会議決をいただいた後に、条例施行規則の制定を予定としております。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎佐竹委員

中央公民館は、現在もまだ改修されていますか。

○生涯学習課長

今年度、中央公民館の1階から3階までの大規模改修をしており、外側も足場を組んで外壁の工事をしております。外壁工事は年度末まで続きますが、施設内の改修は2月中には終わりますので、4月1日からの供用開始を予定しております。

◎佐竹委員

高知県梶原町の図書館へよく行きますが、小学生から高校生までがリラックスした雰囲気の中で勉強しています。パフィオうわじまは少し堅苦しい印象があるので、青少年交流センターが若者世代が勉強しやすく、また、会話もしやすい、くつろげる空間になればいいなと思います。

○生涯学習課長

青少年交流センターは主に中学生以上の若者世代を対象にしています。令和2年度から始めた事業で6年目になります。年間2万人を超える中高生の来館があり、喜ばれている場所ですので、これから更に発展させていきたいと考えております。

◎教育長

ホリバタで生徒会が集まって「ワクジマ生徒会」ができるなど、ホリバタという居場所が活用されていますので、今後、更に活用が広がっていくのではないかと思います。

◎中島委員

私の中学生の子どもも学校と家の位置関係的にも利用しやすい場所にあるため、利用させていただいていますし、テスト期間中には多くの中高生が利用していると聞いています。その利用が更に高まるようにしていただければと思います。

一つ質問ですが、ホリバタ世代は無料となっている利用料ですが、利用料がかかるその他の者はどういった場合を想定していますか。誰でもお金を払えば使えるのか、それとも使用目的や内容を審査したうえで利用させるのでしょうか。

○生涯学習課長

使用申請をいただいたうえで内容を確認し、施設の設置目的に沿った事業かどうかを判断させていただきます。

◎田中委員

4月1日設置、同日に供用開始という認識でよろしいか。

○生涯学習課長

そのとおりです。

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

次に、議案第4号について、事務局、説明をお願いします。

○学校給食センター所長

資料12ページをご覧ください。

「宇和島市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。蔣淵学校給食調理場を廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものです。ご承認いただいた後に3月議会に上程いたします。

資料13ページをご覧ください。

第2条第2項のうち、「蔣淵学校給食調理場」の欄を削除するものです。施行期日は、令和8年4月1日となっております。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

次に、「説明及び報告事項」に移ります。

説明及び報告事項（１）「宇和島市文化芸術振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱」について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

資料 16 ページをご覧ください。

「宇和島市文化芸術振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱」についてご説明します。この要綱は、文化芸術に関する活動を行う団体の自主的な活動の促進を図り、地域に根ざした文化芸術の振興と発展に寄与することを目的に今年度より施行した要綱ですが、本補助制度の活用を促進するため、17 ページの中段より少し下、別表第 2 の備考に記載しております事業区分（１）及び（２）の補助申請額を 50 万円以上から 30 万円以上に変更するものです。こちらは、制度の周知のために、市内の団体等を訪問した際、補助申請額が 50 万円以上となると 100 万円を超える規模の事業となり、申請が難しいとの意見を受けたことを反映させたものです。

そのほか、第 4 条の補助対象経費等については、補助金の額に関する規定をより明確にするため、新たな項を設けて明文化するものです。

令和 8 年度の募集につきましては、令和 8 年度予算が議決・成立することを条件に、4 月から補助対象事業の実施が可能となるよう準備を進めており、ホームページ及び広報 2 月号に記事を掲載しているところです。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

(5) その他

◎教育長

「その他」について事務局からお伝えしたい事項が 3 つあります。まず、「第 60 回愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会の開催について」、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

資料 20 ページをご覧ください。

3 月 8 日（日）に第 60 回愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会が、三間町国民体育館前を発着とする特設周回コースで開催されます。

この大会は、男子 1 部から 4 部まで及び女子の部において、県内より 100 チームを超える参加があり、毎年盛大に開催されております。

県下の自治体が持ち回り開催しており、合併後、宇和島市で開催されるのは初めてとなります。

当日は、午前10時よりコスモスホール三間で開会式を行い、午前11時に男子1部・2部が、午前11時10分に男子3部・4部及び女子の部がスタートし、競技時間は3時間程度と想定しております。21ページがコース図となります。

現在、愛媛県クラブ陸上競技連合のホームページで参加申込を受け付けております。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

次に、「宇和島市学校給食運営審議会について」、事務局、説明をお願いします。

○学校給食センター所長

資料22ページをご覧ください。

宇和島市学校給食運営審議会についてご説明いたします。

審議会につきましては、令和6年12月議会にて市執行機関の附属機関として設置することを承認いただいたものです。

審議会の概要は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食の運営や給食費に関する事項を調査・審議することとしています。

委員構成は、校長・教職員、保護者、学識経験者など20名以内で構成することとしています。現在の委員構成は、資料記載のとおりです。

今回の諮問内容は、令和7年7月に教育委員会より、将来においても安定的な給食の提供可能な体制構築に向け、「学校給食提供体制のあり方」、「給食無償化後の学校給食」の2点について諮問いたしました。

これまでの協議の経緯として、第1回(R7.7.28)では、諮問及び学校給食に関する概要説明、第2回(R7.12.3)では、具体的な対応案についての意見交換を実施しております。

協議内容としては、各諮問事項に関する配慮すべき事項を踏まえ対応案を協議いたしました。

まず、「学校給食提供体制のあり方について」は、配慮事項として、児童生徒数の減少や学校統廃合に伴う施設数の変動、一部の自校式調理場において、地元業者の撤退による食材供給の維持が困難な状況を踏まえ、「現行体制の継続」、「共同調理場の再編」、「自校式調理場の再編」の3つの対応案について協議し、委員の意見としては、「現行体制の継続」を望む声もありましたが、少子化の現状から「再編はやむなし」との意見が多数を占めました。

今後、再編を前提としつつ、考慮すべき事項を付記することで答申をまとめる方向性を確認しています。

2点目の「給食無償化後の学校給食について」は、配慮事項として、小学校は令

和8年度から、中学校も早期の無償化が見込まれる中、調理場ごとに異なる給食費や提供内容を平準化する必要があること、アレルギー対応による弁当持参者への補助金や、無償化対象外となる教職員等の給食費設定も課題ということを踏まえ、「提供内容の平準化」「調理場ごとに差がある給食費の統一」の2つの対応案について協議し、了解をいただいたところです。

今後の予定としては、第3回(R8.2.17)では、答申案についての協議を行い、第4回(R8.3)には、教育委員会へ答申することを予定しています。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎田中委員

3月の答申の際には、具体的にどこの施設がなくなるという文言が入った答申になるのか、それとも方向性を示すような答申になるのでしょうか。

○学校給食センター所長

あくまでも答申案の案の段階ですが、共同調理場については再編やむなしという方向性を確認しているので、その中で存続すべき調理場というのは地理的な面、規模からいっても中央共同調理場であるということを提示し、了解をいただいているところです。自校式調理場については学校統廃合との兼ね合いもあるので、方向性を示す答申になろうかと思えます。

◎佐竹委員

三間調理場がなくなる場合、施設の跡地利用はどうなるのでしょうか。

○学校給食センター所長

跡地利用については、審議会の中では検討までしておらず、答申を踏まえて、今後協議していくことになると思います。

◎佐竹委員

中央調理場に集約したほうが効率がいいということですか。

○学校給食センター所長

そのとおりです。

○教育部長

少し補足ですが、学校統合の事情を考えると、三間地区については令和11年度に3つの小学校を1つの小学校にする統合計画となっています。このまま三間調理場が存続すると、三間小学校、三間中学校の2校分の調理を行うことになるが、それが効率的かどうかという問題点があります。また、調理員の確保に非常に苦労しており、中央調理場も欠員状態となっています。岩松調理場も現在2名ですが、1名が休暇をとるときには欠員状態の中央調理場から応援に行かせることになっています。そのような状況から安定的に給食を提供する体制を考えたときには調理場は集約するほうが望ましいと考えています。三間については道路の整備状況からも中央調理場からの配送も十分可能であると考えています。答申の中で再編の時期は明

示しません、令和 11 年度の学校統合の時期以降に集約するのが望ましいと考えています。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

次に、「新伊達博物館附属棟完成のお知らせについて」、事務局、説明をお願いします。

○伊達博物館長

お配りしております、「新伊達博物館附属棟が完成しました」というプレスリリースをご覧ください。

昨日、附属棟について、完成検査が行われ、本日、午前中に引き渡しを受けました。

天赦公園のトイレにつきましては、工事期間中、仮設での対応で皆様にご不便をおかけしておりましたので、附属棟の屋外トイレ部分については、早速、本日午後から供用を開始しております。

また、将来カフェとして活用するスペースにつきましては、新博物館オープンまでは、公園利用者などが自由にお使いいただける飲食可能な無人対応の休憩スペースとして運用してまいります。なお、休憩スペースにつきましては、現在、テーブルやイス、ロールスクリーンなどの備品整備を進めておりまして、利用開始は、2月下旬を予定しております。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎田村委員

トイレも含めて附属棟の管理は業者に委託するのでしょうか。

○伊達博物館長

カギの施錠・開錠、トイレ・休憩スペースの清掃は業者に委託します。24 時間業者が対応するわけではなく、他の公園のトイレ対応と同様の対応となります。

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

○人権啓発課長

本日の人権・同和教育研究大会にお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。差別をなくす立場として本日の学びをいろんな方へ広げていただければと思います。

◎佐竹委員

昨年の小中高生の自殺が 532 名であったと本日の新聞報道でありましたが、愛媛県内でもあったのでしょうか。

○学校教育課長

愛媛県の人数は把握できていません。

◎教育長

様々な要因があるので、公表されていないものもあるのではないかと思います。

◎佐竹委員

本日の人権・同和教育研究大会の分科会の中で、高校の先生が自分に自信がもてず、自分を肯定的に受け止めることができない生徒がいて、自尊感情の育成を行っていると言っていました。ここでいう自尊感情はどういったものになるのでしょうか。

○学校教育課長

自己肯定感とも言いますが、自分が生まれてきてよかった、みんなに愛されている、先生に大事にされている、友だちが好かれている、このような感情を自己肯定感と言い、学校でもそれを育てようと努めています。

◎佐竹委員

その分科会の中では、高校生だからこそ声かけが大事だと言われていましたが、そういうものなのでしょうか。

○学校教育課長

小中高に関わらず、いろんな方からの声かけによって自己肯定感は育っていくので、声かけは非常に重要です。

◎教育長

学校に限らず地域でもそうだと思います。自分が行動することで社会の役に立っていると思える形や活動を学校だけでなく地域社会でもつくっていきたいと考えています。

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

◎中島委員

千曲市との姉妹都市児童交流事業について、2点ほど気がついたことをお伝えさせていただきます。

一つ目は、宇和島市で行われた出発式ときにかかなりの早朝にもかかわらず、多くの校長、教頭、担任の先生方が見送りに来てくれていました。先生たちの見送りがあったので、子どもたちも安心して出発できました。一方で、教員の業務負担軽減も言われている中で、嬉しい気持ちと申し訳ない気持ちで複雑な気持ちにもなりました。個人的には学校を代表して校長に来ていただく、担任の先生方には出発前日の声かけのみでも十分伝わるのでは、と思いました。

二つ目ですが、ホームステイを受け入れる側に対しては、対面式からお別れ式までの行程しか伝わっていません。千曲市の子どもを受け入れた際も対面式から市役所でのお別れ式までの行程しか知らされておらず、お別れ式の後に宇和島城の観光の行程が組まれていることを知りませんでした。今回も千曲市の保護者の方から宇

和島の子どもたちはお土産を買う時間はあるのか、といった質問があり、実際の行程ではお別れ式の後に上田駅でお土産を買う時間がありましたが、そのことも千曲市の保護者の方々は知らされていない様子でした。ホームステイを受け入れる側も来てくれている子どもたちにどんなことを体験させてあげたいかと考えるので、出発式、お別れ式の前後の行程も含めてお知らせいただくとありがたいと思います。

○学校教育課長

そういったご意見も一つ一つ解決して、今後も充実した交流にしたいと思います。

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

ご意見等はないようですので、次回定例会の日程を調整します。

次回の定例会の日程ですが、2月27日（金）を予定しています。

(6) 閉会宣言（午後5時22分）

◎教育長

それでは以上もちまして、1月定例の教育委員会会議を閉会いたします。